

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（改善に向けた意見聴取）
日 時	令和2年6月8日（月曜） 9時30分～11時15分
場 所	大阪市役所本庁舎5階秘書担当会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）： 山本特別参与・清水特別参与 （職員等）： 政策企画室（市民情報部長、広報担当課長、広報担当課長代理） 副首都推進局（広報・調整担当課長代理 外1名）
論 点	・大阪市の各種広報媒体及び広報手法について
主 な 意 見	（大都市制度周知広報） ・行政用語や、英語を多用するのはやめた方がよい。 ・感覚的な説明ではなく具体的にデータ等を示して説明した方がよい。 ・市民の目線に立って記載した方がよい。 ・複数のキャッチフレーズが出てくると、内容がよく分からなくなる。 ・広報は公平に、メリット・デメリットや、議論の内容など客観的な情報を市民の皆様に伝えていくべき。 ・住民投票の実施が現実味を帯びてきたので、ホームページや既に発行している広報物等を改めて周知してはどうか。 （企画広報事業） ・何を伝えるかを決めて、目的やターゲットによって、それらに合ったメディアを選択するように。 ・行政がもつ一次情報のニーズが高まっている。動画であれば、市民に役立つ情報をまとめたものが分かりやすいのではないかと。
結 論	・本日の助言を踏まえ、改善に向け検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係所属 （ 部 課 ）	政策企画室市民情報部広報担当 副首都推進局広報・調整担当